



# シリーズ JAPAN 特産品「熊野筆」

広島市から東へ15キロ、四方を山々で囲まれた細長い盆地の中、100社以上の様々な筆に関する事業所が、緑豊かな町に点在します。住民のおよそ10人にひとりにあたる約2,600人が筆の仕事に従事しているという筆の都熊野町がそこにあります。



全国で生産される書道用毛筆の約8割が熊野筆です。一本一本手で作られる筆の製作工程は70以上に及び、身に付けるまでには最低10年の年月を要すると言われる、熟練された高い技術と経験が求められます。また、戦後盛んに作られ始めた化粧筆、画筆なども、全国の生産の8割以上が熊野町で作られており、日本の筆の需要を支えています。職人一人ひとりの丁寧な仕事が熊野筆の品質を支え、日本を代表する筆の産地となりました。化粧筆や画筆は、海外にも輸出され、熊野筆の高い技術は、今や世界中に知れ渡っています。1975年には、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、熊野筆は毛筆業界で最初の伝統的工芸品の指定を受けました。筆に接する機会がありましたら「熊野筆」の商標を思い出して下さい。

このコーナーに掲載御希望の方は、“特產品”のプロフィール・連絡先をFAX:03-3519-2706までお送り下さい。

頭部のない左向き「ギリシャ・クーロス」的で端正な横顔だけ



# シリーズ 16 弁理士 風土記 (山形県)

弁理士 佐々木 實

(だからといって「頭脳」が無い訳ではないんです。証拠はこの後。)の県境輪郭をした県、それが山形県。なのに、「確か、山形県には海が無いんだよなあ!」?存外知名度は低い。この「クロス的横顔」をしてたかどうかはともかく、山形県にも頭脳明晰なお歴々は数多。「かざぐるま」(一青窈)を主題歌に映画化された「蟬しぐれ」の藤沢周平や、我々業界では「我妻民法」で知られる我妻栄(法学者)、阿部次郎(哲学者)に土門拳(写真家)、……等々。そうそう、「影鳥海」で名高い鳥海山(標高2236m。写真1は全景。写真2の影の大部分が、雲海上ではなく象潟から沖の日本海に掛かる。)を前に、「ここにして 浪の上なる みちのくの 鳥海山は さやけき山ぞ 茂吉」と詠んだ齋藤茂吉(歌人)もそうなんです。

その山形県では、昨今の審査請求料等の減額申請手間＝金額値上げ前と変らずで、零細企業や個人の特許出願意欲が殆ど殺がれています。茂吉の句に因み、

「ここにして 夢に繋がる おやかたの 超発明も 甲斐無き宝ぞ 茂駄目、ことミノル」だんだ。田舎弁理士としては、もうダメ。なんともならねつ。



2

最近では、美容外科、抗老化など日常生活中に彩りを添える”希望”として、サプリメントが注目され始めた。誕生から約30年が経ち、新たな世代に入ったのだ。代表格はコエンザイムQ10。これはビタミンなどと違つて体内で作ることもできるが、年齢を重ねるにつれ、生産量が減つてしまう。サプリメントで、肌のみずみずしさが失われて皺になり、たまたた老廃物が処理されず肌色がくすんでいくのを防ぐのである。

更なる進化を遂げたサプリメントの姿を想像した。1日1粒で二度の食事もいらなくなる。益々、仕事に酷使される時代が私たちを待ちうけているのかもしれない。

ちの味方だったものが、よりよい生活を送るツールにその姿を変貌させている。

サプリメントは、不足する栄養を“補給”するために誕生した。ビタミン、ミネラルなど食事でしか摂ることができない栄養素を、錠剤などで強制的に補つた。不規則な生活を送る人、忙しく食事でさえ満足にできない人、偏った食生活をする独身男性、などのためにあつたといえる。

最近では、美容、ダイエット、抗老化など日常

# 魅力 一粒の



抗酸化作用、エネルギー產生の促進作用などが注目されているコエンザイムQ<sub>10</sub>(CoQ<sub>10</sub>)は、心疾患の医薬品原料として30年近い歴史がある。1957年にウシの心臓から発見されて以来、世界中の医薬品メーカーなどがその製造技術開発に取り組んだ中で、いち早く67年に量産化に成功したのが日清製粉の医薬部門(現・日清ファルマ)だった。その背景には、長年蓄積してきたビタミンB<sub>6</sub>などのビタミン研究と、ビタミンE、K<sub>1</sub>の製造技術がある。CoQ<sub>10</sub>はこれらのビタミンと構造が似ているそうだ。

74年からCoQ<sub>10</sub>の供給を始めた。それが一息つくと、主にアメリカで健康食品分野での伸びが顕著になつたことから、輸出を開始。さらに、同社は用途拡大を目的に水溶化検討の開発に着手した。脂溶性のCoQ<sub>10</sub>を水溶化できれば、さまざまな食品に使用が可能になる。

日本では2001年にCoQ<sub>10</sub>が食品分野に利用できるようになり、同社は原料供給だけでなく、サプリメントを製造、通信販売を始めた。この翌年に水溶化技術を確立、食品素材としての発売を開始した。食品分野でCoQ<sub>10</sub>はまったく無名で、しかも食品の場合は、薬事法の関係で健康効果を自らアピールできない。一挙にブレークした契機となつたのは、その健康効果をクローズアップしたテレビ番組だった。

「水溶化技術の確立まで三年ほどかかりました。お客様には、用途が広がつただけでなく、吸収力も向上することが可能となり、いろいろな商品を提供できることが可能となるためメリットがあると思います。」と開発者である同社健康科学研究所の峯村剛さんは言う。

同社は04年からドラッグストアなど開発者である同社健康科学研究所の店舗販売に進出し、水溶化CoQ<sub>10</sub>の特

性を活かした顆粒状パウダー、ドリンク、ゼリーなどの自社製品を展開している。また、素材としてもヨーグルト、菓子類、調味料などの食品から、化粧品にも用途が拡大している。

食品分野に進出するに当たって、国内外のCoQ<sub>10</sub>に関する特許を調査したところ、食品特許は少なかつたという。この結果から、同社はCo<sub>10</sub>のサプリメントなど健康食品に関して安定性・吸収性・効果改善技術のさまざまな特許を出願して、この技術による優位性を確保する万全の態勢を整えたという。水溶化CoQ<sub>10</sub>に関しては、親会社である株式会社 日清製粉グループ本社にて「アクアQ」の名称で商標も取得している。(第4828452号)

第4880268号)

今後、知的財産権で守られた水溶化技術を強化して、世界におけるCoQ<sub>10</sub>のバイオニアとしての地位をさらに高めていく方針だ。



# PATENT ATTORNEY

特許権や商標権、その他の知的財産権を取得しても、模倣する他社に行使しなければ絵に描いた餅になってしまいます。弁理士はこれらの知的財産権の行使にあたっても、重要な業務を行います。

まずは「侵害鑑定」。取得した知的財産権が及ぶ範囲を検討した上で、対象となる物件を精査し、

権利の侵害に該当するか否かを鑑定します。

次に「権利行使」。第1段階として、侵害警告書の発送が一般的です。取得した知的財産権についての「実施権許諾交渉」に発展し、契約を結んで終了することもあります。一方、こじれた場合には最終的に裁判所へ製造販売の差止・損害賠償を求めて「侵害訴訟」を提起する場合もあります。この様な訴訟の場合には弁理士は、共同訴訟代理人又は被佐人として技術的な面から権利者を支えるのです。



## PATENT ATTORNEY

中闖奮十理弁

